

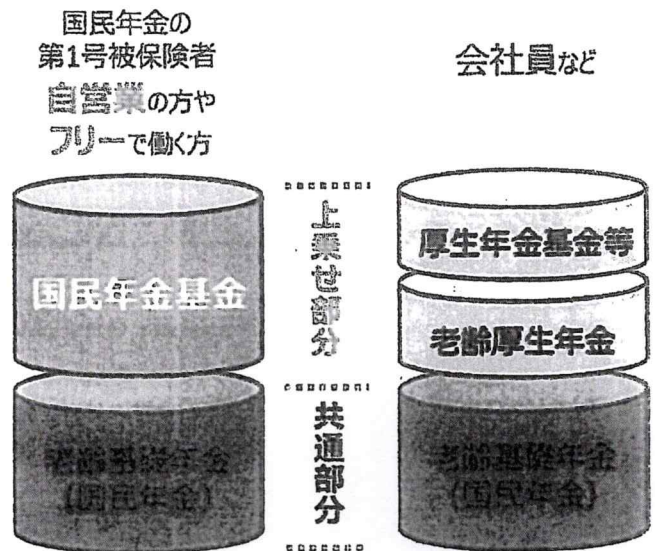
国民年金基金の新規加入者をご紹介ください

～ 紹介制度のご案内 ～

国民年金基金とは

国民年金に上乗せして厚生年金に加入しているサラリーマン等の方と、国民年金だけにしか加入していない自営業者等の方では、将来受け取る年金額に大きな差が生じます。

この年金額の差を解消し、国民年金（老齢基礎年金）に上乗せした年金を受け取るための公的な年金制度が国民年金基金です。



5つのメリット > 国民年金基金には、メリットいろいろ。公的な個人年金ならではのメリットもあります。

① 終身年金が基本

- 65歳から生涯受け取る終身年金(A型・B型)が基本ですので、長い老後の生活に備えることができます。

終身年金が基本なので、長生きリスクを軽減することができます。

② 年金額が確定、掛金額も一定

- 掛金の支払いにより、将来受け取る年金額が確定します。
- 加入時の掛金額は払込期間終了まで変わりません。
(途中で口数を変更しない場合)

運用結果で年金額が下がってしまうようなリスクはありません。

③ 税制上の優遇

- 掛金は全額社会保険料控除、確定申告で税金が軽減されます。
- 受け取る年金は公的年金等控除の対象となります。
- 遺族一時金は金額非課税です。 ※平成30年1月現在

生計を一にする扶養親族の掛金を併せて控除することで税軽減効果がさらに高くなります。

④ 万が一のときは家族に一時金

- 万が一早期に亡くなったとき、家族に遺族一時金が支給されますので、掛け捨てになりません。(B型を除く)

万が一早期に亡くなったときでも、家族に遺族一時金が支払われ掛け捨てになりません。

⑤ 自由なプラン設計

- ライフプランに合わせ、年金額や受取期間を設計できます。
- 加入後も年金・掛金の額を口数単位で増減できます。
- 掛金を年度分前納すると、割引があります。

加入口数をいつでも増減できます。どうしてもお支払いが大変な時はお休みすることも。